

○津山圏域資源循環施設組合予算規則

平成 21 年 4 月 1 日

津山圏域資源循環施設組合規則第 10 号

(趣旨)

第 1 条 津山圏域資源循環施設組合の予算については、法令に別段の定めがある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

(準用)

第 2 条 この規則は、津山市予算規則（昭和 40 年津山市規則第 16 号）を準用する。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。